

特定健診だより

No.37(令和 5 年 5 月号)

費用決済を伴わない健診等データについて

今回は費用決済を伴わない健診等データについて説明します。

1 費用決済を伴わない健診等データについて

- 費用決済を伴わない健診等データについては、原則保険者にて登録を行うこととなっておりますので、保険者宛に直接健診等データを送付していただくようお願いいたします。
- 本件に関しては、令和 3 年 4 月 21 日付で保険者に通知済です。

Q. 費用決済を伴わない健診等データとは何を指すの？

A. 連合会にて費用決済処理を行わないものを指します。

詳細については、下記の表を参照ください。

適正な請求に
ご協力ください。



宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター「オレンバズくん」

○健診等データの取り扱いについて

	費用決済を伴う	費用決済を伴わない
提出先	宮崎県国保連合会	保険者
提出締切	原則毎月 5 日 (※)	保険者による
健診等費用	連合会経由	保険者と直接やりとり

※提出締切については、「特定健診だより No.36」参照。

- 費用決済を伴わない健診等データについて、登録時にエラーが生じた場合は再度提出が必要となります。
- 代表的なエラーメッセージとその原因については、下記の表を参照ください

○エラーメッセージと原因

エラーメッセージ	原因
入力の受診券整理番号は受診券発行台帳テーブルに存在しません。	受診券整理番号に誤りがある、もしくはシステム上、受診券が発行されていない。
被保険者マスタおよび被保険者マスタ履歴に該当被保険者のレコードが存在しません。	被保険者情報(被保険者証番号・生年月日・性別等)に誤りがある。

〔連絡先〕 宮崎県国民健康保険団体連合会 保険者支援課 保険者支援係 (本館2階)

住所：宮崎市下原町231-1

TEL：(0985) 25-5208 FAX：(0985) 31-4388